

出張講習のご案内

自由研削と石の取替え等の業務特別教育のご案内

労働安全規則第36条第1号の業務 ⇒ 安全衛生特別教育規程第2条に基づく教育

事業者は、安衛則第36条第1号に掲げる業務のうち、自由研削といし取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

尚、機械研削用研削盤、機械研削といし取替え等の業務は、別途、機械研削用の特別教育が必要です。

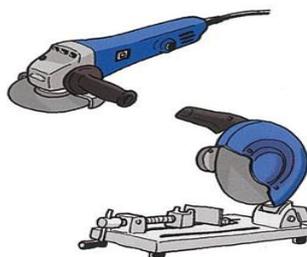
開催日 令和7年6月19日（木）8時30分受付、9時開講

会場 和同新産センタービル
長岡市新産2丁目1-4

<カリキュラム> 1日の講習です。

時刻	講習科目	講習時間	
9:00 ~ 10:00	取扱い方法	1時00分	6時00分
10:05 ~ 11:05	同上	1時00分	
11:10 ~ 12:10	取付け方法と試運転の方法	1時00分	
13:00 ~ 14:00	関係法令	1時00分	
14:05 ~ 15:05	取付け方法と試運転の方法(実技)	1時00分	
15:10 ~ 16:10	同上	1時00分	
16:10 ~ 16:20	閉講		
	合計	6時間	

注) 受講者が少数の場合、中止することもございますのでご了承ください。



●受講料/12,000円(テキスト代、税込) ●受講対象/満18歳以上

新潟労働局長登録教習機関

新潟教習センター

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

【お問い合わせ先】

TEL:025-232-7611
FAX:025-232-7612